



## 2019年度第1期『人権に関わる相談担当者等スキルアップ講座』

開催日	5月23日(木)		6月20日(木)	
1 期	分野	同和問題	障がい者の人権	
	講座名	わたしとあなたと「部落問題」 ～知る、気づく、行動する～	「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」について ～障がいの本質から考える共生社会の実現に向けて～	
	講師	公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 研究員 吉原 隆行(よしはら たかゆき)	三重県障害者相談支援センター 所長 板崎 寿一(いたざき としかず)	
	内容・講師紹介など	<p>(公財) 反差別・人権研究所みえは、三重県人権センター2階に事務所があり、同和問題をはじめとする様々な人権問題の調査・研究事業や研修・育成事業等を通して、「人権が尊重される三重をつくる条例」の具現化とあらゆる差別の撤廃に寄与することを目的として活動している団体です。</p> <p>◆「わたしは差別をしないし、差別をされないから、差別とは関係ない」と過ごしてきた「わたし」は、差別を支え、「差別」を遺してきた「当事者」でした。 この講座では、「知る」「気づく」ことを通して「行動する」自分につなげるために、参加者のみなさんとともに考え合いたいと思います。</p> <p>◆講師紹介 ・東員町・川越町・四日市市の小学校で教員生活を送る。 ・四日市市教育委員会人権・同和教育主事を計6年間勤める。 ・2017年度より現職。</p>	<p>◆障がい者福祉の仕組みが「措置」「支援費制度」「自立支援法」「総合支援法」と大きく変わってきた期間に、継続して障がい福祉行政に携わった経験を踏まえて、2019年4月から施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」についてお話しします。</p> <p>◆講師紹介 1984年三重県庁入庁、飯南多気福祉事務所、知的障害者更生相談所、障害福祉課、多気度会福祉事務所、福祉監査課等で障がい者福祉行政に従事、2019年4月から現職。</p>	
分野	患者の人権	犯罪被害者等の人権		
講座名	こころの病気とその支援 ～関わり方、考え方、支援制度について～	犯罪被害者の人権と支援について		
講師	三重県こころの医療センター 主任 澤井 優輝(さわい ゆうき)	鈴鹿大学 子ども教育学部 教授 仲 律子(なか りつこ)		
内容・講師紹介など	<p>◆こころの病気の基本的な知識、障害の概念や歴史的視点、関わり方、支援制度などを話させていただきます。普段関わることがある方はもちろん、これから関わる方にも学んでいただける良い機会と思います。質疑応答の時間も取る予定です。</p> <p>◆講師紹介 ・三重県こころの医療センター 地域生活支援部地域支援室 医療福祉グループ 主任</p>	<p>◆犯罪被害者やその家族の現状と、必要な支援についてお話しします。</p> <p>◆また、この4月から施行される「三重県犯罪被害者等支援条例」についてもご説明したいと思います。</p> <p>◆講師紹介 ・名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士後期課程満期退学 ・2005年～公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターの設立準備委員として犯罪被害者支援に携わる ・現在、副理事長を務める ・三重県犯罪被害者等支援条例(仮称)検討懇話会委員</p>		